

委員会の審査から

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願等、各所管事項について詳細にわたり審査を行いました。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

総務

6月16日に議案2件の審査を行いました。

町田市町田ターミナルプ
ラザ条例

委員 従前の条例では店舗と駐車場というのが施設の中に明記されていたと思うが、この新しい条例の中ではどういった取り扱いになるのか。

経済観光部長 これまでの店舗部分については行政財産の目的外使用許可によって使用を認めていたが、今回の条例改正によって行政財産の賃貸借契約、これによって長期の貸し付けができるようになります。このことによって、条例改正によって店舗経営の安定につながる、こういったことを含めて第2条を改正しています。

委員 従前と比べてどのような改善がなされていくのか。

中心市街地活性化推進担当課長 賃貸借契約になりますので条件が互いに折衝ができるということ、期間も2年と言わず、我々が思っているのは、5年ぐらいは最低契約させていただければと思っ
ている中で、5年となれば、事業者もやはりそれだけの期間お客さんと呼ぶに当たっての投資効果も考えられるでしょうし、営業的な目標として、こういったことも考えてみよう

というような選択肢も可能だ
なということ、大きなメリ
ットが生まれるかと考えてい
ます。

委員 事業をされる、店舗
を持たれる方の声などは聞い
ているのか。

**中心市街地活性化推進担当
課長** 市としてもただ一方的
に条件を出すのではなくて、
やはり期間を少しでも長くで
きれば更新をしたい、あるいは
入ってきたという声もある
のか、想定はしています。

委員 普通の民間の賃貸借
契約だと更新のときにお金
が発生したりするから、でき
たら5年と言わず7年にして
くれといった話はよくあるが、
2年ごとに許可を更新すれば
いいだけで、一体どこに改善
というメリットがあるのか。

産業観光課長 今までの許
可というのは2年ということ
で、2年先については保証が
されていないということにな
ります。少なくとも5年とい
うことで契約すれば5年先
までの経営するに当たって
の、例えば投資だとか、そう
いったところも事業者のほう
が見えてくるという中で、契
約することのメリットが出て
くるのかなというところです。

行政報告 町田市医療安
全支援センターの設置に
ついて

保健所長 医療法第6条の
11の規定に基づき、保健所を
設置する市は、医療安全支援
センターを設置するよう努め
ることとされており、町田市
では本年8月に設置すること
としましたので報告します。

保健所次長 主な機能です
が医療に関する患者や住民の
苦情、心配や相談に対応する
ことと同時に、医療機関、患
者、住民に対して、医療安全
に関する助言及び情報提供等
を行います。場所は市庁舎7
階、保健総務課内に設置しま
す。相談日は月、火、木、
金曜日の午前9時から正午、
午後1時から4時までです。

市民または市内医療機関を受
診された方からの医療に関す
る相談、医療機関のご案内、
医師との付き合いの仕方や費
用等を電話や面接でお受けし
ます。

委員 専門の相談員を置く
のか。

保健所次長 薬剤師、歯科
衛生士、保健師、臨時職員で
看護師を雇用しようと考えて
います。研修等も東京都で行
っていますので、こちらを受
け、専門的な形で対応したい
と考えています。

委員 医療ミス等の問題で
相談に来たときにどの辺りま
で機能できるのか。

保健所長 医療機関から説
明をきちんと受けているか確
認し、受けていないのであれば、
きちんと説明していただ
けるよう調整します。説明を
受けた上でも納得が行かない
場合、次に取り得る方法につ
いてご助言することになります。

文教社会

6月15日に議案3件の審査を行いました。

保育・幼稚園費

委員 新制度の利用に伴う
負担緩和ということだが、も
う少し細かく中身を教えて
いただきたい。

保育・幼稚園課長 認証保
育所については、2分の1の
部分を東京都から補助で交付
し、5千万円強、こちらのほ
うは町田市が町田市の負担分
とともに施設に交付するもの
です。認定子ども園の保護者
補助金については、今回は認
定子ども園に在園する4歳と
5歳に対しての特例措置です。
4歳、5歳については、昨年
度、認定子ども園に3歳もし
くは4歳で在園していた方々
です。昨年度は保護者補助金
の対象になっていたもので
すので、引き続き交付が受け
られるような形で2年間にわた
るの特例措置で実施するもの
です。私立幼稚園については
は保護者に直接交付すること
になっていますが、今回の2
号、3号については、あらか
じめ保護者分の保育料を保護
者の方から徴収するのを施設
のほうで減額していただい
て、その分を施設に後で交付する
という形になっています。

委員 昨年度と今年度で認
定子ども園を返上するなど、

変わっているところあると思
うが、そのようなところほど
なるのか。

保育・幼稚園課長 補助対
象になる施設は今年度認定こ
ども園となっている施設に限
られています。

委員 工事は授業に支障を
来さないような工程になっ
ているのか。非構造部材とは
育館のバスケットゴールとい
いのか。

施設課長 生徒の授業には
支障のないような工程を組ん
でいます。夏休みに普通教室
等の、ある程度大規模な内装
とか設備工事を予定しており
あとは週末を中心に1月末ま
で進めていく形になっていま
す。非構造部材については、
今回の工事では外壁の剥落防
止という内容です。

委員 小中学校施設防音事
業費とあるが、小中1校ずつ
だが、どこの学校か。

施設課担当課長 小学校は
町田第二小学校、中学校は南
中学校の防音工事になります。

委員 周りの鶴間町内会、
町谷町内会、ガーデンセン
自治会、南町田第一自治会に
ついては賛同を得ているとい
うことだが、意見陳述で全く
違ふことが言われている。実
際はどうなのか。

都市政策課長 鶴間町内会
については、この事業を進め
てほしいと書面をいただいで
います。ガーデンセン自治
会と、町谷町内会については
本会議において賛同する意思
をお話させていただくと会長
の了解を得ています。南町田
第一自治会については、確か

に5月20日の検討会の中では
反対の意思を示されたが、も
う一度この事業の意義をお話
して、この事業に賛同する
ということを確認しています。

委員 新設道路の幅員16メ
ートルというのは、計画では
本当にそうなのですか。

都市政策課長 最大で16メ
ートルですが、車道だけで考
えれば7、8メートルという
のも十分検討できます。

委員 整備をしていく中で
対話をする機会を設けていく
ことも今後大事ではないか。

都市政策課長 ワークショ
ップも含めて、いろんな世代
の方に入っていたいただきながら
協議を進めていきたいと考え
ています。

「南町田駅周辺地区拠点
整備基本方針(案)にお
ける①グランベリーモー
ルと鶴間公園間のケヤキ
通り廃止反対②鶴間公園
多目的運動広場北側の線
路沿いに幅16mの道路新
設反対」を求める請願

委員 周りの鶴間町内会、
町谷町内会、ガーデンセン
自治会、南町田第一自治会に
ついては賛同を得ているとい
うことだが、意見陳述で全く
違ふことが言われている。実
際はどうなのか。

都市政策課長 鶴間町内会
については、この事業を進め
てほしいと書面をいただいで
います。ガーデンセン自治
会と、町谷町内会については
本会議において賛同する意思
をお話させていただくと会長
の了解を得ています。南町田
第一自治会については、確か



南町田駅周辺の現地視察を
行いました。

建設

6月15日に議案5件、請願
3件の審査を行いました。

インターネット中継

本会議の中継に加え、常任委員会・特別委員会の模様もインターネットで
ごらんいただけます。これは全国的に見ても極めて先進的な取り組みです。
録画配信も行っていますので、ぜひ、ごらんください。